

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成30年4月1日
(第151期)	至	平成31年3月31日

安田倉庫株式会社

(E04290)

目次

第151期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

平成31年3月期連結会計年度

平成31年3月期事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【事業年度】	第151期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 信行
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 ゆかり
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 ゆかり
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
営業収益 (百万円)	38,445	38,704	40,686	42,969	46,155
経常利益 (百万円)	2,565	2,448	3,099	2,950	4,369
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,636	1,394	2,084	1,938	2,791
包括利益 (百万円)	3,512	△4,280	1,560	5,601	827
純資産 (百万円)	65,396	60,720	61,188	66,265	66,489
総資産 (百万円)	114,369	107,803	108,954	120,092	121,420
1株当たり純資産 (円)	2,147.21	1,992.13	2,065.76	2,246.02	2,270.47
1株当たり当期純利益 (円)	53.91	45.95	68.84	65.73	95.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	56.1	55.9	55.0	54.6
自己資本利益率 (%)	2.6	2.2	3.4	3.1	4.2
株価収益率 (倍)	18.7	16.0	10.9	15.5	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,099	3,403	4,931	4,546	6,390
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,553	△5,651	△2,702	△6,397	△3,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,640	1,962	△1,503	2,790	△90
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,549	3,198	3,897	4,876	7,786
従業員数 (名) (ほか、平均臨時従業員数)	984 (883)	992 (978)	1,019 (983)	1,048 (1,016)	1,098 (1,039)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
営業収益 (百万円)	28,255	29,084	31,313	33,394	36,186
経常利益 (百万円)	1,972	2,621	2,770	2,833	3,972
当期純利益 (百万円)	1,500	4,582	1,933	1,933	2,608
資本金 (百万円)	3,602	3,602	3,602	3,602	3,602
発行済株式総数 (株)	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000
純資産 (百万円)	60,458	59,349	59,851	64,666	64,866
総資産 (百万円)	107,485	105,583	106,287	117,166	117,173
1株当たり純資産 (円)	1,992.20	1,955.66	2,028.49	2,199.88	2,223.20
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	19.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.43	151.01	63.86	65.54	88.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	56.2	56.3	55.2	55.4
自己資本利益率 (%)	2.5	7.7	3.2	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	20.4	4.9	11.7	15.5	10.4
配当性向 (%)	28.3	9.3	21.9	21.4	21.4
従業員数 (名)	365	369	374	388	402
(ほか、平均臨時従業員 数)	(91)	(90)	(100)	(97)	(101)
株主総利回り (%)	93.0	69.2	72.0	97.5	90.6
(比較指標：TOPIX 業種別 指数) (%)	(117.7)	(99.5)	(101.9)	(110.1)	(112.9)
最高株価 (円)	1,125	1,073	815	1,302	1,065
最低株価 (円)	927	671	585	712	696

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

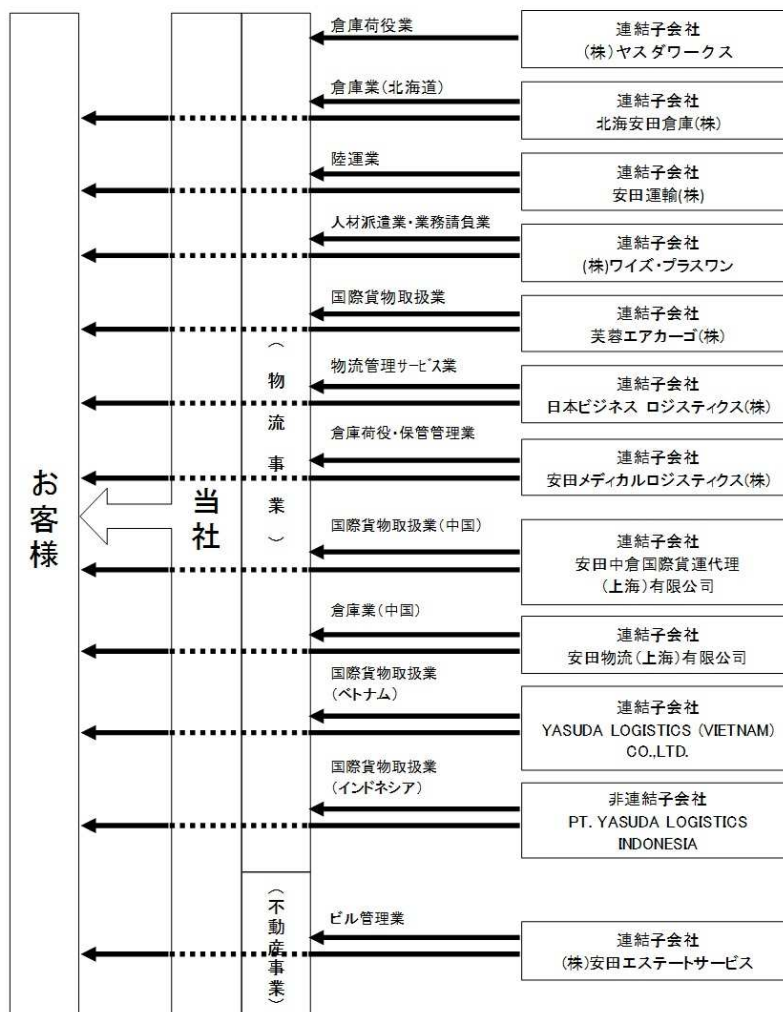
大正8年12月20日	興亜起業株式会社として払込資本金400万円で創立。本店を合名会社安田保善社内に設置。
大正13年2月	横浜市で普通倉庫業を開業。（現・守屋町営業所）
昭和7年3月	東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。（現・芝浦営業所）
昭和9年7月	社名を臨港倉庫株式会社と改称。
昭和17年7月	社名を安田倉庫株式会社と改称。
昭和19年4月	日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。
昭和24年3月	社名を大洋倉庫株式会社と改称。
昭和25年5月	山下町支庫を開設。（のち横浜港営業所）
昭和29年10月	社名を安田倉庫株式会社に復称。
昭和37年6月	現・株式会社ヤスダワークス（現・連結子会社）を設立。
昭和43年3月	東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。
昭和45年7月	北海安田倉庫株式会社（現・連結子会社）を設立。
9月	平和島営業所を開設。
昭和46年5月	八王子営業所、厚木営業所を開設。
11月	本牧営業所を開設。
昭和47年7月	東京港営業所を開設。
11月	現・安田運輸株式会社（現・連結子会社）を設立。
昭和48年8月	板橋営業所を開設。
昭和59年9月	北大阪営業所（のち茨木営業所に統合）を開設。
昭和60年3月	株式会社安田ビル（のち当社に吸収合併）を設立。
昭和62年9月	大井営業所を開設。
平成2年3月	大黒営業所を開設。
6月	株式会社安田エステートサービス（現・連結子会社）を設立。
12月	東扇島営業所を開設。
平成3年7月	本店を東京都港区、安田8号ビルに移転。
平成7年9月	大井埠頭営業所を開設。
平成8年2月	上海駐在員事務所（のち安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管し廃止）を開設。
8月	大黒流通センターを開設。
平成9年1月	東京港営業所と横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。
平成11年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年2月	加須営業所を開設。
8月	安田倉儲（上海）有限公司（のち安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司に業務を移管し会社清算）を設立。
9月	システム流通センターを開設。
平成13年2月	柏営業所を開設。
平成14年1月	品質管理の国際規格ISO9001の認証を取得。
12月	北京駐在員事務所を開設。
平成15年4月	芙蓉エアカーゴ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得。
9月	香港駐在員事務所を開設。
平成19年1月	情報セキュリティ管理の国際規格ISO27001の認証を取得。
1月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2月	ハノイ駐在員事務所を開設。
平成20年1月	日本ビジネス ロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。
4月	加須第二営業所及び大阪営業所を開設。
12月	新山下営業所を開設。
平成21年8月	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
平成23年6月	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司 上海青浦物流センターを開設。
平成24年10月	ジャカルタ駐在員事務所を開設。
平成25年10月	安田メディカルロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成26年1月	茨木営業所を開設。メディカル物流ユニットを設置。
7月	ITキッキングユニットを設置。
10月	安田運輸株式会社が現・株式会社ワイズ・プラスワン（現・連結子会社）を完全子会社化。
平成27年9月	安田物流（上海）有限公司（現・連結子会社）の営業開始。
平成28年1月	医療機器品質管理の国際規格ISO13485の認証を取得。
2月	加須営業所と加須第二営業所を統合のうえ、首都圏文書・情報管理センターに改称。
平成29年7月	九州営業所を開設。
10月	安田運輸株式会社より株式会社ワイズ・プラスワンの株式を譲受。
12月	PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA（現・非連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社12社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。子会社とその主な事業内容は以下のとおりです。

<p>< 物流事業 ></p> <p>株式会社ヤスダワークス 北海安田倉庫株式会社 安田運輸株式会社 芙蓉エアカーゴ株式会社 日本ビジネス ロジスティクス株式会社 安田メディカルロジスティクス株式会社 株式会社ワイズ・プラスワン 安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司 安田物流（上海）有限公司 YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA</p> <p>< 不動産事業 ></p> <p>株式会社安田エステートサービス</p>	<p>倉庫荷役業 北海道における倉庫業 陸運業 国際貨物取扱業 物流管理サービス業 倉庫荷役・保管管理業 人材派遣業・業務請負業 中国における国際貨物取扱業 中国における倉庫業 ベトナムにおける国際貨物取扱業 インドネシアにおける国際貨物取扱業 倉庫施設及び賃貸ビルの管理業</p>
--	--

上記< 物流事業 >、< 不動産事業 >は事業の種類別セグメントの区分と同一であります。事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 矢印は、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(株)ヤスタワークス	東京都港区	20	物流事業 (倉庫荷役業)	62.5	—	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫(株)	札幌市白石区	100	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は顧客貨物の保管を 委託しております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田運輸(株)	横浜市神奈川区	125	物流事業 (陸運業)	100.0	—	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 役員の兼任等；有
芙蓉エアカーゴ(株)	東京都港区	50	物流事業 (国際貨物 取扱業)	100.0	—	当社は航空貨物の取扱業 務を委託しております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
日本ビジネス ロジスティクス(株)	横浜市神奈川区	50	物流事業 (物流管理 サービス業)	100.0	—	当社は梱包資材の調達業 務、物流管理サービス業 務を委託しております。 当社は債務保証をしてお ります。 役員の兼任等；有
安田メディカル ロジスティクス(株)	東京都港区	10	物流事業 (倉庫荷役・ 保管管理業)	100.0	—	当社は顧客貨物の荷役諸 作業、保管管理を委託し ております。 役員の兼任等；有
(株)ワイズ・プラス ワン	横浜市神奈川区	20	物流事業 (人材派遣業・ 業務請負業)	100.0	—	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田中倉国際貨運 代理（上海）有限 公司	中国 上海	597万人民元	物流事業 (国際貨物 取扱業)	70.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有

名称 (連結子会社)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(被 所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
安田物流(上海) 有限公司	中国 上海	1億3,400万 人民元	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は倉庫管理・物流技 術に係る業務を受託して おります。 当社は資金の貸付け及び 債務保証をしております。 役員の兼任等;有
YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	25億5,000万 ベトナム・ ドン	物流事業 (国際貨物 取扱業)	95.0	—	当社はベトナムにおける 国際貨物取扱業務を委託 しております。 役員の兼任等;無
(株)安田エステート サービス	東京都港区	20	不動産事業 (ビル管理業)	100.0	—	当社は、当社所有建物の 管理を委託しておりま す。 役員の兼任等;有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 決算日が12月31日の関係会社については、平成30年12月31日現在の状況を記載しております。

3 特定子会社は、(株)ヤスダワークス、安田運輸(株)及び安田物流(上海)有限公司であります。

4 連結子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しておりません。

5 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	979 (863)
不動産事業	70 (175)
全社（共通）	49 (1)
合計	1,098 (1,039)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
402 (101)	40.4	14.1	7,508,034

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	341 (99)
不動産事業	12 (1)
全社（共通）	49 (1)
合計	402 (101)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織（組合員数228名）されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。また、連結子会社 芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織（組合員数9名）されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社は、2016年度から2018年度までの3年間を対象期間とする安田倉庫グループの中期経営計画として、「中期経営計画2018」を策定し、お客様のニーズにお応えするため国内外での拠点展開やサービス拡充、品質向上等に取り組み経営基盤の強化に努めてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては労働力不足等を背景に多様な働き方の推進やAI・ロボティクス等新技術の活用が進むとともに、お客様からもこれまで以上に付加価値の高いサービスの提供が期待されています。また海外においては、アジアを中心とする人口増加に伴う急速な経済発展等により、貿易量や域内消費市場の今後更なる拡大が見込まれています。

このような外部環境の変化のもと本年12月に創立100周年の節目を迎える当社グループでは、次の100年の成長に向けた事業体制の構築と更なる成長を目指し、2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、長期ビジョンを実現するための計画として2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」を平成31年2月に策定しております。

「長期ビジョン2030」 ～次の100年に向けて～

世界に誇れるYASDAブランドと革新的テクノロジーの融合で全てのステークホルダーの期待を超える企業グループを目指す。

〔顧客〕 他の追随を許さないロジスティクス・ソリューションと人間力で確固たる顧客満足を獲得する。

〔従業員〕 多様性を尊重し働きやすく且つ働き甲斐のある職場で従業員が最大限のパフォーマンスを発揮する。

〔社会〕 事業を通じた環境負荷低減や高い災害強靱性で持続可能な社会の構築に貢献する。

〔株主〕 高い収益力と強固な財務基盤により企業価値の向上を図る。

中期経営計画 「YASDA Next 100」

1. 基本方針

お客様ニーズに多彩なソリューションと最先端テクノロジーで応え、お客様と共にグローバルなロジスティクスカンパニーへと成長する。

2. 基本目標

上記の基本方針を踏まえ、以下の4点を今後3年間の基本目標とします。

(1) お客様に潜在するロジスティクス・ニーズを捉えたスピーディーな課題解決

物流のプロフェッショナルとしての知識と経験や人間力でお客様とのコミュニケーションをより密にし、潜在ニーズを捉える。お客様の抱える課題に対してはグループの力を結集しスピード感のあるロジスティクス・ソリューションを提供し、常に収益力の高い組織を目指す。

(2) 保有不動産の資産価値向上による収益基盤の強化

保有不動産の再開発や適切なメンテナンスと機能向上の推進により資産価値を向上させ、当社グループの収益基盤としての不動産事業強化を図る。

(3) グローバルに渡り合えるグループ経営インフラの確立

世界的な拠点展開やグローバルな視点を持つ職員の育成、働き方改革を中心とする生産性の更なる向上、多様な人材の活用等によって世界基準の経営インフラ構築を目指す。また災害等の有事を想定したBCP体制の運用と訓練の継続的実施や環境を意識した取り組み等、グローバルに渡り合える安田倉庫グループを目指す。

(4) 業績目標

最終年度の2021年度に営業収益550億円、営業利益40億円、経常利益45億円、営業利益率7%の達成を目指す。

3. 基本戦略

基本目標達成のため、以下の3点を今後3年間の基本戦略とします。

(1) 付加価値の高いロジスティクス・サービスの提供

- ・ソリューション提案型営業の徹底
- ・サービスメニューの拡充
- ・アジアネットワークの拡大
- ・最先端テクノロジーの活用
- ・アライアンスの強化
- ・収益力の向上

- (2) 不動産事業の維持・拡大
 - ・保有不動産再開発の促進
 - ・施設の適切なメンテナンスと機能向上の推進
- (3) 経営インフラの高度化
 - ・多様な人材活用、働き方の推進
 - ・専門性の高い人材の育成
 - ・情報システムの高度化
 - ・グループ連携の強化
 - ・コンプライアンス、リスク管理の徹底とガバナンスの強化
 - ・シナジーの見込めるM&Aの実施
 - ・事業基盤の災害強靱化
 - ・財務規律の維持、強化

(2) 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策) について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(本基本方針)

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きもありますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値または株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また、投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者(以下、「買収者」という)が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。また、外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の企業価値の源泉および本基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じ、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記1. のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、当社グループは2030年のあるべき姿としての「長期ビジョン2030」と、2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「YASDA Next 100」を平成31年2月に策定しております。

今回、新たに「長期ビジョン2030」及び中期経営計画「YASDA Next 100」を策定したことは、前中期経営計画の遂行で拡充・強化された国内外での拠点展開やサービス、品質等の経営基盤を最大限に活用し、次の100年の成長に向けた事業体制の構築と更なる成長を目指すことを目的としています。

当社は、「YASDA Next 100」に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

3. 本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会等における株主の皆様のご承認を得てこれを継続しておりました。

平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会において、以下の内容（以下、「本プラン」という）にて継続することについて株主の皆様よりご承認いただいております。

(1) 本プランの導入の目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(2) 以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する大量買付等を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）とします。

(2) 本プランについて

① 本プランの概要

当社は、下記②に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者または提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記③以下に定める手続（以下、「大量買付ルール」という）に従って当社株式の買付等を実施することを求めることにより、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記④の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記⑤a. のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などを内容とする新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

② 対象となる買付等

本プランは下記a. またはb. に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

③ 大量買付ルール

a. 意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を日本語で提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

b. 情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

c. 取締役会および独立委員会による評価等

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後（大量買付情報の追加がなされた場合には追加の提供が完了した後をいう）、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとし、評価期間が満了するまで大量買付行為を開始することはできないものとし、

(a) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(b) その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

但し、評価期間の終了までに、後記④記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとし、

④独立委員会

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しています。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、または大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールへの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動について決議し、その内容を開示するものとし、

⑤対抗措置の発動の条件とその内容等

a. 発動の条件

(a) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、原則として対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合であって、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときには対抗措置の発動を決議するものとし、

(b) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとし、但し、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要ときには、対抗措置の発動を決議することができるものとし、

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。但し、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動することが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動すべき旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとし、

b. 発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールへの遵守状況等を開示したうえで、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとし、

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を決議します。

独立委員会が、対抗措置の発動の勧告を行った場合で、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動します。

c. 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

d. 発動の中止

当社取締役会により対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または当該対抗措置の発動を決定する判断の前提となった事実関係に変動が生じ、「当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうもの」に該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと独立委員会が判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止または無償取得をいいます）を判断することとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成29年6月28日開催の第149回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変更または廃止することが可能となっております）。また、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、または会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(4) 株主の皆様への影響

① 本プラン導入時に株主の皆様にご与える影響

本プラン導入時においては、新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

② 新株予約権の無償割当ての実行時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主の皆様に対し、取締役会が新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除する）の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることとなります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主の皆様においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、新株予約権の無償割当てを中止し、または無償割当てされた本新株予約権を無償で取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

4. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の本基本方針に沿うものであります。また、本プランは、株主総会において株主の承認を得て発効するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、取締役会から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を最大限尊重すること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は株主総会で承認されてから3年間とされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち主なものを以下に記載しております。但し、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。それらリスク要因のいずれによっても投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和元年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく事業継続計画の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向やお客様の物流戦略の変更等により稼働率が低下または原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市況の動向等により賃料相場が下落または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されております。今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市況が悪化した場合等には固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は42,742百万円でありませんが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム障害

当社グループでは総合物流情報システムを構築し物流サービスを提供しております。各種情報セキュリティ対策やホストコンピュータ及びネットワークの二重化体制を構築することにより当該システムの高い安全性を確保しておりますが、不正アクセス等による一時的なシステム障害により業務処理が停滞した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開

当社グループは海外においては、子会社等を通じて倉庫・国際貨物取扱等の物流事業を展開しております。海外の事業展開に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商慣習等に即した事業活動を行っておりますが、現地法令規制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治又は経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病・その他要因による社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1. 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、雇用情勢が着実に改善し個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした経済情勢にあつて、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物の荷動きは堅調に推移したものの企業間競争の激化などがあり、また、不動産業界では都市部におけるオフィスの空室率は低い水準で継続しつつも賃料水準は小幅な上昇に留まるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「お客様のビジネスをサポートするグローバルな物流会社」としてお客様と共に成長する、を掲げ、当事業年度が最終年度となる「中期経営計画2018」の目標達成に取り組んでまいりました。その一環として、物流事業では、国内外において物流施設の増強による事業基盤の強化を図り、不動産事業では、既存施設の稼働率の維持・向上に努め、事業拡大を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,328百万円増の121,420百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ1,104百万円増の54,931百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ224百万円増の66,489百万円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績は、営業収益では、前年同期比3,186百万円増（7.4%増）の46,155百万円となりました。営業利益は前年同期比1,262百万円増（55.0%増）の3,557百万円、経常利益は前年同期比1,418百万円増（48.1%増）の4,369百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比852百万円増（44.0%増）の2,791百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りです。

物流事業では、営業収益は前年同期比2,095百万円増（5.6%増）の39,632百万円、セグメント利益は前年同期比775百万円増（32.5%増）の3,159百万円となりました。

不動産事業では、営業収益は前年同期比1,233百万円増（20.6%増）の7,219百万円、セグメント利益は前年同期比411百万円増（24.0%増）の2,125百万円となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,909百万円増の7,786百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,844百万円多い6,390百万円の資金収入となりました。これは税金等調整前当期純利益や未払消費税等が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,991百万円少ない3,406百万円の資金支出となりました。これは有形固定資産の取得が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期は2,790百万円の資金収入でしたが、当連結会計年度は前年同期に比べ新規借入が減少したことにより90百万円の資金支出となりました。

3. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 物流事業

a. グループの平成31年3月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区	所有面積 (イ) (㎡)	前期比 (㎡)	借庫面積 (ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	所管面積 (イ)+(ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	貸庫面積 (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)	保管面積 (イ)+(ロ)- (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	15,032	—	7,947	—	22,979	—	1,322	—	21,657	—
埼玉地区	25,600	—	25,470	89	51,070	89	12,339	—	38,731	89
東京地区	74,244	—	34,280	—	108,523	—	20,654	—	87,870	—
千葉地区	20,953	—	—	—	20,953	—	294	—	20,658	—
神奈川地区	158,984	62	45,660	4,228	204,644	4,290	40,467	4,994	164,178	△704
大阪地区	38,784	—	12,990	—	51,774	—	12,547	—	39,228	—
九州地区	15,234	—	—	—	15,234	—	—	—	15,234	—
計	348,832	62	126,348	4,317	475,182	4,379	87,625	4,994	387,557	△615

(注) 1 倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

2 保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は主に物流賃貸面積であります。

3 海外における主な営業能力（保管面積）は29,968㎡であります。

b. グループの主要業務についての取扱高等の概要を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 (%)
倉庫業（保管）	保管残高（トン） （数量・月末平均）	272,031	300,163	10.3
	貨物回転率 (%)	27.3	29.1	1.8
倉庫業（荷役）	入庫トン数（トン）	914,119	1,057,500	15.7
	出庫トン数（トン）	867,702	1,038,807	19.7
自動車運送業	取扱トン数（トン）	663,792	643,291	△3.1
港湾運送業	取扱トン数（トン）	922,708	879,555	△4.7

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} (\%)$$

②不動産事業

グループの平成31年3月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。
営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区	建物賃貸面積					
	所有面積 (㎡)	前期比 (㎡)	賃借面積 (㎡)	前期比 (㎡)	合計 (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	17,069	—	—	—	17,069	—
東京地区	24,616	△8	2,987	—	27,603	△8
神奈川地区	57,942	88	1,172	—	59,114	88
計	99,627	80	4,159	—	103,786	80

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
物流事業	39,614	5.6
不動産事業	6,540	19.9
計	46,155	7.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

また、時価のある有価証券は期末日において時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。これは、長期保有目的の有価証券であっても、市場価格の下落による将来のリスクを減少させる効果があると考えます。

2. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績等

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券の時価評価が減少しましたが、主に営業収益増加に伴う現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,328百万円増の121,420百万円となりました。

負債については、主に長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,104百万円増の54,931百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上にて利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末に比べ224百万円増の66,489百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減の54.6%となりました。

② 経営成績

(営業収益)

営業収益は、物流事業、不動産事業とも前年同期比で増収となり、前年同期比3,186百万円増(7.4%増)の46,155百万円となりました。

(営業原価)

営業原価は、陸運料や倉庫作業料の増収に伴う作業費の増加などにより、前年同期比2,244百万円増(5.9%増)の40,172百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に生じた施設の新設に伴う租税負担の減少などにより、前年同期比320百万円減(11.7%減)の2,426百万円となりました。

(営業利益、経常利益)

以上の結果、営業利益は、前年同期比1,262百万円増(55.0%増)の3,557百万円となりました。また、経常利益は、前年同期比1,418百万円増(48.1%増)の4,369百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比852百万円増(44.0%増)の2,791百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫物流業界では国内貨物・輸出入貨物で概ね堅調な荷動きが見込まれるものの引き続き企業間競争の激化などが懸念され、また、不動産業界では賃料水準の改善傾向が見込まれますが、依然として厳しさの残る状況で推移するものと予測しております。

このような状況のもと、当社グループは、平成31年2月に策定した中期経営計画「YASDA Next 100」の基本目標を達成すべく、以下の3点の基本戦略に取り組んでおります。

- ① 付加価値の高いロジスティクス・サービスの提供
- ② 不動産事業の維持・拡大
- ③ 経営インフラの高度化

なお、当社グループの経営に影響を与える要因は、「2 [事業等のリスク]」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達しております。運転資金及び設備資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、適宜判断して調達していくこととしております。なお、国内関係会社については、原則として資金需要に応じて当社が一括して金融機関等から借入、貸し付ける方法によっております。また、一部の海外関係会社の設備資金は、直接邦銀現地法人より調達しております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「YASDA Next 100」に基づき諸施策を策定・実行し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。「YASDA Next 100」では当社グループの重要な経営指標として、最終年度の2021年度に営業収益550億円、営業利益40億円、経常利益45億円、営業利益率7%の達成を目指しております。

当連結会計年度における当社グループの重要な経営指標については、物流事業、不動産事業とも前年同期比で増収増益となり、営業収益は前年同期比3,186百万円増（7.4%増）の46,155百万円、営業利益は前年同期比1,262百万円増（55.0%増）の3,557百万円、経常利益は前年同期比1,418百万円増（48.1%増）の4,369百万円、営業利益率は前年同期比2.4ポイント増の7.7%となりました。

(5) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業では、既存顧客の取引拡大や前事業年度に新設した物流施設の稼働により陸運料や倉庫作業料などが増加し、営業収益は前年同期比2,095百万円増（5.6%増）の39,632百万円、セグメント利益は前年同期比775百万円増（32.5%増）の3,159百万円となりました。セグメント資産は主に既存設備の改修等により前年同期比2,313百万円増（5.0%増）の48,252百万円となりました。

不動産事業では、前事業年度に竣工したホテル及び商業施設ビルの稼働による不動産賃貸料の増加や施工工事の受注増加などにより、営業収益は前年同期比1,233百万円増（20.6%増）の7,219百万円、セグメント利益は前年同期比411百万円増（24.0%増）の2,125百万円となりました。セグメント資産は主に減価償却等により前年同期比32百万円減（0.1%減）の29,788百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、3,210百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

既存設備の改修等に2,509百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

既存設備の改修等に617百万円の投資を行いました。

（全社）

基幹情報システムの高度化開発等に83百万円の投資を行いました。

なお、営業能力に重要な影響を与える設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区 他	物流事業	倉庫	2,204	131	291 (26)	198	2,825	174 (45)
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区 他	物流事業	倉庫	6,148	160	1,905 (66)	55	8,270	107 (32)
埼玉地区 首都圏文書・情報管理セ ンター 埼玉県加須市 他	物流事業	倉庫	1,423	511	2,922 (62)	199	5,056	22 (10)
大阪地区 茨木営業所 大阪府茨木市 他	物流事業	倉庫	3,030	146	3,224 (24)	17	6,418	21 (6)
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	996	5	1,461 (12)	5	2,469	12 (6)
福岡地区 九州営業所 福岡県三井郡	物流事業	倉庫	2,122	66	321 (16)	18	2,529	5 (2)
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	オフィスビル 他	3,618	7	1,195 (9)	12	4,833	9 (0)
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	オフィスビル 他	10,101	46	11,270 (26)	56	21,474	3 (1)
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	賃貸施設他	1,973	-	236 (10)	0	2,210	0 (0)
東京地区 東京都港区	全社	建物	131	-	-	18	150	49 (2)

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫㈱	北海道地区 札幌流通センター 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	161	7	230 (22)	5	404	25 (37)

(3) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
安田物流(上海) 有限公司	中国 上海市	物流事業	倉庫	1,921	15	- (-)	30	1,966	24 (23)

- (注) 1 上記の従業員数()は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

a.【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

b.【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

c.【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年1月5日 (注)	△1,500,000	30,360,000	—	3,602	—	2,790

(注) 自己株式の利益による消却により減少しております。

(5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	25	112	65	21	11,664	11,921	—
所有株式数 (単元)	—	108,393	3,890	91,133	10,957	31	89,143	303,547	5,300
所有株式数の 割合(%)	—	35.7	1.2	30.0	3.6	0.0	29.3	100	—

(注) 自己株式1,182,686株は「個人その他」に11,826単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,045	7.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,604	5.49
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	1,603	5.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,253	4.29
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,252	4.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,122	3.84
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2-1-1	1,020	3.49
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町4-1	982	3.36
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	963	3.30
安田倉庫従業員持株会	東京都港区海岸3-3-8	634	2.17
計	—	12,480	42.77

(7) 【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,182,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,172,100	291,721	—
単元未満株式	普通株式 5,300	—	—
発行済株式総数	30,360,000	—	—
総株主の議決権	—	291,721	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

b. 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
安田倉庫株式会社	東京都港区海岸 3-3-8	1,182,600	—	1,182,600	3.89
計	—	1,182,600	—	1,182,600	3.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年11月30日) での決議状況 (取得期間 平成30年12月3日)	250,000	218,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	218,000	190,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	-

(注) 1. 平成30年11月30日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得を決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は、平成30年12月3日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10	8,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式は、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,182,686	-	1,182,686	-

(注) 当期間における保有自己株式は、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当については利益水準等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり19円（内、中間配当7円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月7日 取締役会決議	205	7
令和元年6月26日 定時株主総会決議	350	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健全な企業活動を通じて、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する」との経営理念に基づき、企業としての社会的責務を果たすためにはコーポレート・ガバナンスの確立が経営の最も重要な課題のひとつであると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に向けた施策を実施しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役設置会社として取締役の職務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実に努めております。

取締役会は、社内取締役は藤田久行(代表取締役会長)、藤井信行(代表取締役社長、取締役会議長)、小泉眞吾、佐藤一成、鷺谷輝雄、小川一成、武藤博幸、松井正、鶴飼敏、細井昌彦、青木健太、佐藤陽一各氏の12名、社外取締役は久保信保、井福正博各氏の2名の合計14名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の役付取締役で常務会を組織しております。常務会は、藤井信行(代表取締役社長、常務会議長)、小泉眞吾、佐藤一成、鷺谷輝雄、小川一成各氏の5名(有価証券報告書提出日現在)で構成しております。原則として週一回開催し、経営に関する重要事項を協議するとともに取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐しております。

経営監視機能の客観性及び中立性の観点においては、当社の監査役会は、社内監査役は永野明宏(常勤監査役、監査役会議長)、改田昌三(常勤監査役)各氏の2名、社外監査役は米田彰、藤本聡各氏の2名の合計4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されるとともに、計画的・積極的監査が実行されかつ取締役会をはじめとする重要会議及び社長との意見交換等において監査役から積極的に発言が行われている等、チェック体制が整っていると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部監査体制の整備に努めるほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。また、当社グループ職員の職務執行に係るコンプライアンスについて、当社が直接に通報相談を受ける窓口を設けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役に報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

イ. コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
ロ. 情報セキュリティに関するリスク	I S O推進委員会
ハ. 品質・環境に関するリスク	I S O推進委員会
ニ. 顧客満足に関するリスク	C S向上委員会
ホ. 安全衛生に関するリスク	安全衛生委員会
ヘ. 自然災害に関するリスク	防災委員会

・グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ各社の経営管理について、関係会社管理規程において関係会社の統括部及び担当部を定め、グループ会社は重大な損失を与える事項を含む経営の重要事項について担当部に適時報告を行っております。また、グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、グループ会社の年度業績目標を予算として編成し、予算に基づく業績管理を行う体制を整備しております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

- ・取締役会で決議する株主総会決議事項

- (a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

- (b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	藤田 久行	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 代表取締役専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長 平成30年6月 代表取締役会長 (現在)	(注) 3	80
取締役社長 代表取締役	藤井 信行	昭和34年3月10日生	昭和57年4月 株式会社富士銀行入行 平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 平成23年4月 同行常務執行役員 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成26年4月 同行専務取締役 平成28年4月 同行取締役副頭取 平成29年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ理事兼株式会社みずほ 銀行理事 平成29年5月 当社顧問 平成29年6月 取締役副社長 平成30年6月 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	13
常務取締役	小泉 眞吾	昭和35年3月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 大黒営業所長 平成21年1月 内部監査室長 平成22年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役 (現在) 平成29年6月 安田運輸株式会社代表取締役社長 (現在) 平成30年6月 日本ビジネス ロジスティクス 株式会社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	13
常務取締役	佐藤 一成	昭和36年10月1日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 営業開発部長 平成23年6月 芝浦営業所長 平成24年6月 取締役 平成27年6月 常務取締役 (現在)	(注) 3	13
常務取締役 メディカル物流ユニット長	鷺谷 輝雄	昭和36年10月10日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 経理部長 平成23年6月 国際輸送センター所長 平成24年6月 取締役 平成29年6月 常務取締役 平成31年4月 常務取締役メディカル物流 ユニット長 (現在)	(注) 3	10
常務取締役	小川 一成	昭和37年8月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 芝浦営業所長 平成23年7月 業務部長 平成26年6月 取締役 平成30年6月 常務取締役 (現在)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	武藤 博幸	昭和38年12月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 大黒流通センター所長 平成21年6月 営業開発部長 平成25年6月 取締役(現在) 平成28年6月 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司董事長總經理(現在) 安田物流(上海)有限公司 董事總經理(現在)	(注) 3	5
取締役 営業企画部長	松井 正	昭和39年5月21日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 厚木営業所長 平成26年4月 メディカル物流ユニット長 平成26年6月 取締役 平成31年4月 取締役営業企画部長(現在)	(注) 3	7
取締役 守屋町営業所長	鶴飼 巖	昭和42年1月29日生	平成元年4月 当社入社 平成21年6月 業務部長 平成23年7月 総務部長 平成27年6月 取締役 平成29年7月 取締役守屋町営業所長(現在)	(注) 3	8
取締役 ITキッキング ユニット長	細井 昌彦	昭和40年7月15日生	平成元年4月 当社入社 平成19年7月 北大阪営業所長 平成20年4月 大阪営業所長 平成23年6月 営業第一部長 平成26年7月 営業第一部長兼ITキッキング ユニット長 平成30年6月 取締役ITキッキングユニット長 (現在)	(注) 3	4
取締役 業務部長	青木 健太	昭和42年6月4日生	平成3年4月 当社入社 平成21年6月 大黒流通センター所長 平成25年6月 物流推進部長 平成27年6月 営業開発部長 平成28年4月 営業第一部長 令和元年6月 取締役業務部長(現在)	(注) 3	5
取締役 メディカル物流ユニット メディカル営業第二部長	佐藤 陽一	昭和42年7月15日生	平成3年4月 当社入社 平成26年4月 営業第二部長 平成28年4月 メディカル物流ユニット メディカル営業第二部長 令和元年6月 取締役メディカル物流ユニット メディカル営業第二部長(現在)	(注) 3	2
取締役	久保 信保	昭和27年5月21日生	昭和50年4月 自治省入省 平成3年5月 広島県総務部長 平成5年12月 広島県副知事 平成15年1月 総務省官房審議官 平成17年1月 同省自治行政局選挙部長 平成18年7月 同省総括審議官 平成19年7月 同省自治財政局長 平成22年7月 消防庁長官 平成26年4月 一般財団法人自治体衛星通信機構 理事長(現在) 平成26年6月 株式会社ベネフィット・ワン 取締役(非常勤)(現在) 平成30年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井福 正博	昭和33年6月9日生	昭和56年4月 安田生命保険相互会社入社 平成15年10月 同社高知支社長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 高知支社長 平成23年7月 同社執行役 平成25年7月 同社常務執行役 平成27年4月 同社専務執行役 平成28年4月 同社執行役副社長 平成28年7月 同社取締役執行役副社長（現在） 平成30年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	0
監査役 (常勤)	永野 明宏	昭和31年1月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 平成29年6月 常勤監査役（現在）	(注) 4	11
監査役 (常勤)	改田 昌三	昭和30年7月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成14年1月 北大阪営業所長 平成23年6月 内部監査室長 平成25年6月 取締役 平成26年6月 常勤監査役（現在）	(注) 4	11
監査役	米田 彰	昭和30年5月8日生	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成25年6月 株式会社インシュアランス マネジメントサービス 代表取締役社長 平成27年6月 横浜油脂工業株式会社 監査役（非常勤）（現在） 平成28年6月 当社監査役（現在）	(注) 4	1
監査役	藤本 聡	昭和32年7月28日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 平成22年4月 同行常務執行役員 平成24年3月 東京建物株式会社常務取締役 平成25年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 理事 平成25年6月 シャープ株式会社取締役 常務執行役員 平成27年6月 芙蓉オートリース株式会社 監査役（非常勤）（現在） 平成27年8月 ファーストコーポレーション 株式会社取締役（非常勤）（現在） 平成29年6月 当社監査役（現在） 株式会社中村屋監査役（非常勤） （現在）	(注) 4	2
計					207

- (注) 1 取締役久保 信保、井福 正博各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役米田 彰、藤本 聡各氏は、社外監査役であります。
- 3 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年。
- 4 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
- 5 所有株式数には、安田倉庫役員持株会名義の実質所有株式数は含んでおりません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である久保信保氏は、一般財団法人自治体衛星通信機構理事長及び株式会社ベネフィット・ワン非常勤取締役を兼任しております。同機構及び同社と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である井福正博氏は、明治安田生命保険相互会社取締役執行役副社長を兼任しております。同社と当社との間には借入取引及び営業取引があります。また、同社は当社株式1,604千株を所有しております。

社外監査役である米田彰氏は、株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）常務執行役員を退任後、横浜油脂工業株式会社非常勤監査役を兼任しております。損害保険ジャパン日本興亜株式会社と当社との間には借入取引及び営業取引があります。横浜油脂工業株式会社と当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当社株式2,045千株を所有しております。

社外監査役である藤本聡氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務執行役員、東京建物株式会社常務取締役等を歴任し、芙蓉オートリース株式会社非常勤監査役、ファーストコーポレーション株式会社社外取締役及び株式会社中村屋非常勤監査役を兼任しております。株式会社みずほ銀行と当社との間には借入取引及び営業取引が、東京建物株式会社及び芙蓉オートリース株式会社と当社との間には営業取引がそれぞれあります。また、ファーストコーポレーション株式会社及び株式会社中村屋と当社との間には、記載すべき利害関係はありません。みずほ銀行は当社株式1,253千株、東京建物株式会社は当社株式1,603千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式1千株をそれぞれ所有しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める基準に準じております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査は、内部監査室の監査、監査役監査及び会計監査と監査全般に関する事項について適宜会合を開催し十分な意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会社法施行規則第100条第1項・第3項に定める体制の整備及び財務報告に係る内部統制について、社外監査役は、定期的あるいは必要に応じて取締役会及び内部監査室ほかの各組織から報告を受ける等その状況の監視、検証をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）からなり、原則月1回開催され、監査に関する重要事項について、報告を受け又は決議しております。監査役は当社及び関係会社に対し計画的かつ積極的な監査を実施しております。

また、社外監査役である藤本聡氏は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は1名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているか否かを調査し、その結果を社長及び関係部門の長に報告しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

※新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

千葉達也、寺岡久仁子

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他7名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の事業分野について相応の知見を有し、高品質かつ効率的な監査を実施する体制が整備され、公正不偏の態度を保持し、独立性を維持し、職業的専門家として適切な監査を行うことができるかどうかを選定方針としております。

現監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行っており、また、社内との関係各部門から監査法人の活動について随時意見を求めております。これらの内容に基づき年1回監査役会で監査法人の評価を行い、再任の可否を検討しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	36	—
連結子会社	9	—	9	—
計	45	—	45	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	2
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	2

提出会社における非監査業務の内容は移転価格税制に係る文書化であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、取締役会から一任された藤井信行氏（代表取締役社長）が、それぞれの役位、貢献度等を勘案して決定することとしております。また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする）と決議いただいております。なお、当社定款に定める取締役の員数の上限15名を前提としております。

取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。なお、当社定款に定める監査役の員数の上限5名を前提としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	261		261	14
監査役 (社外監査役を除く)	43		43	2
社外役員	34		34	5

- (注) 1 上記には、平成30年6月27日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役4名、社外取締役1名の合計5名を含んでおります。
- 2 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し25百万円あります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、安定的な取引関係の維持、安定的・継続的な資金調達や当社の持続的成長の観点から中長期的な企業価値の向上に資する目的により株式を保有しております。また、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去1年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。その結果、保有の必要性が認められないものについては、縮減の方向で進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	294
非上場株式以外の株式	31	42,374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	28,431,800	28,431,800	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	30,876	33,009		
テルモ(株)	420,000	420,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	無
	2,839	2,347		
芙蓉総合リース(株)	305,000	305,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,671	2,186		
(株)中央倉庫	800,000	800,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	808	893		
東京建物(株)	552,000	552,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	749	884		
帝国繊維(株)	250,000	250,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、 持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	683	504		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キヤノン(株)	210,000	210,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	無
	674	809		
SOMPOホールディングス(株)	161,250	161,250	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	660	690		
東京海上ホールディングス(株)	123,000	123,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	659	582		
TPR(株)	242,926	242,926	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	511	746		
三井倉庫ホールディングス(株)	180,000	900,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	327	304		
乾汽船(株)	350,000	350,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	313	306		
JBCCホールディングス(株)	200,000	200,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	300	213		
(株)ニチレイ	106,000	106,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	289	311		
丸紅(株)	330,300	330,300	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	252	254		
(株)みずほフィナンシャルグループ	756,000	756,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	129	144		
(株)みちのく銀行	60,100	60,100	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	96	104		
OKI	51,300	51,300	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	67	72		
(株)四国銀行	60,118	60,118	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	62	90		
(株)九州フィナンシャルグループ	112,000	112,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	50	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高千穂交易㈱	50,000	50,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	47	67		
日産東京販売ホールディングス㈱	160,000	160,000	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	無
	46	68		
キャノンマーケティングジャパン㈱	21,500	21,500	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	無
	46	61		
サッポロホールディングス㈱	17,400	17,400	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	無
	42	53		
㈱千葉興業銀行	104,700	104,700	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	31	48		
フィード・ワン㈱	168,250	168,250	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注)	有
	29	36		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,000	49,000	(保有目的) 当社事業の取引関係維持、持続的成長及び安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	無
	26	34		
カシオ計算機㈱	16,970.706	15,806.415	(保有目的) 当社物流事業の取引関係維持、持続的成長のため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24	25		
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	54,100	54,100	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	23	31		
㈱大垣共立銀行	8,300	8,300	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	19	22		
フィデアホールディングス㈱	94,000	94,000	(保有目的) 当社事業の持続的成長のための安定的、継続的な資金調達のため (定量的な保有効果) (注)	有
	12	18		

(注) 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。平成30年12月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去1年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,893	7,800
受取手形及び営業未収金	※4 6,642	※4 7,549
その他	1,069	700
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	12,603	16,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,915	87,055
減価償却累計額	△51,859	△53,310
建物及び構築物（純額）	※2 33,056	※2 33,744
機械装置及び運搬具	6,991	7,051
減価償却累計額	△5,787	△5,927
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,204	※2 1,123
工具、器具及び備品	3,722	3,806
減価償却累計額	△3,099	△3,160
工具、器具及び備品（純額）	623	646
土地	※2 22,543	※2 22,692
建設仮勘定	416	124
有形固定資産合計	57,844	58,332
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
のれん	169	143
ソフトウェア	406	410
ソフトウェア仮勘定	69	154
その他	1,091	988
無形固定資産合計	2,752	2,712
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 45,351	※1 42,742
繰延税金資産	306	330
その他	1,257	1,279
貸倒引当金	△24	△22
投資その他の資産合計	46,891	44,329
固定資産合計	107,488	105,374
資産合計	120,092	121,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,998	4,574
短期借入金	4,150	3,900
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,427	※2 3,862
未払法人税等	537	723
未払費用	1,086	1,122
その他	1,392	1,940
流動負債合計	15,593	16,124
固定負債		
長期借入金	※2 19,517	※2 20,839
繰延税金負債	12,353	11,563
退職給付に係る負債	2,040	2,123
長期預り敷金保証金	3,988	3,967
その他	333	312
固定負債合計	38,234	38,807
負債合計	53,827	54,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	31,148	33,528
自己株式	△773	△963
株主資本合計	36,781	38,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,195	27,390
為替換算調整勘定	△143	△310
退職給付に係る調整累計額	189	195
その他の包括利益累計額合計	29,241	27,275
非支配株主持分	242	243
純資産合計	66,265	66,489
負債純資産合計	120,092	121,420

b. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
保管料	6,379	6,779
倉庫作業料	8,317	8,750
陸運料	11,264	12,374
国際貨物取扱料	7,686	7,487
物流賃貸料	1,645	1,654
不動産賃貸料	3,984	4,541
その他	3,691	4,567
営業収益合計	42,969	46,155
営業原価		
作業費	19,792	20,621
人件費	6,991	7,249
賃借料	2,171	2,276
租税公課	883	902
減価償却費	2,276	2,470
その他	5,811	6,651
営業原価合計	37,927	40,172
営業総利益	5,041	5,983
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,244	1,181
福利厚生費	218	210
退職給付費用	42	34
減価償却費	111	91
支払手数料	391	362
租税公課	294	96
その他	444	448
販売費及び一般管理費合計	2,746	2,426
営業利益	2,294	3,557
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	841	1,006
雑収入	49	62
営業外収益合計	896	1,075
営業外費用		
支払利息	230	252
雑支出	10	10
営業外費用合計	240	263
経常利益	2,950	4,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 9	※1 6
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	9	6
特別損失		
固定資産売却損	※2 0	-
固定資産廃棄損	※3 71	※3 165
投資有価証券評価損	34	18
減損損失	※4 23	-
中途解約損	10	-
企業年金基金脱退損失	-	20
退職給付制度移行損失	-	133
特別損失合計	140	338
税金等調整前当期純利益	2,819	4,037
法人税、住民税及び事業税	976	1,268
法人税等調整額	△100	△29
法人税等合計	876	1,239
当期純利益	1,943	2,798
非支配株主に帰属する当期純利益	4	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,938	2,791

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	1,943	2,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,404	△1,805
為替換算調整勘定	76	△171
退職給付に係る調整額	176	5
その他の包括利益合計	※1 3,658	※1 △1,970
包括利益	5,601	827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,594	825
非支配株主に係る包括利益	7	1

c. 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,803	29,623	△662	35,365
当期変動額					
剰余金の配当			△413		△413
親会社株主に帰属する当期純利益			1,938		1,938
自己株式の取得				△110	△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,525	△110	1,415
当期末残高	3,602	2,803	31,148	△773	36,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	25,790	△218	13	25,585	237	61,188
当期変動額						
剰余金の配当						△413
親会社株主に帰属する当期純利益						1,938
自己株式の取得						△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,404	74	176	3,655	4	3,660
当期変動額合計	3,404	74	176	3,655	4	5,076
当期末残高	29,195	△143	189	29,241	242	66,265

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,803	31,148	△773	36,781
当期変動額					
剰余金の配当			△411		△411
親会社株主に帰属する当期純利益			2,791		2,791
自己株式の取得				△190	△190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,380	△190	2,189
当期末残高	3,602	2,803	33,528	△963	38,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	29,195	△143	189	29,241	242	66,265
当期変動額						
剰余金の配当						△411
親会社株主に帰属する当期純利益						2,791
自己株式の取得						△190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,805	△166	5	△1,965	0	△1,965
当期変動額合計	△1,805	△166	5	△1,965	0	224
当期末残高	27,390	△310	195	27,275	243	66,489

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,819	4,037
減価償却費	2,387	2,561
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	83	91
受取利息及び受取配当金	△847	△1,012
支払利息	230	252
固定資産廃棄損	71	165
減損損失	23	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	34	18
固定資産売却損益 (△は益)	△9	△6
企業年金基金脱退損失	-	20
長期前払費用償却額	7	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△769	△923
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,311	558
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△278	566
未払費用の増減額 (△は減少)	123	22
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	199	△20
その他	△265	381
小計	5,120	6,722
利息及び配当金の受取額	844	1,015
利息の支払額	△225	△237
法人税等の支払額	△1,193	△1,089
企業年金基金脱退による支払額	-	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,546	6,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△43	△14
定期預金の払戻による収入	38	16
有形固定資産の取得による支出	△6,065	△3,004
有形固定資産の売却による収入	10	8
無形固定資産の取得による支出	△193	△239
投資有価証券の取得による支出	△75	△1
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△10	△9
長期前払費用の取得による支出	△7	△33
その他	△52	△127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,397	△3,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200	50
短期借入金の返済による支出	△1,200	△300
長期借入れによる収入	8,821	5,286
長期借入金の返済による支出	△5,504	△4,521
自己株式の取得による支出	△110	△190
配当金の支払額	△412	△411
非支配株主への配当金の支払額	△2	△0
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,790	△90
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	978	2,909
現金及び現金同等物の期首残高	3,897	4,876
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,876	※ 7,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

㈱ヤスダワークス

北海安田倉庫㈱

安田運輸㈱

芙蓉エアカーゴ㈱

日本ビジネス ロジスティクス㈱

安田メディカルロジスティクス㈱

㈱ワイズ・プラスワン

安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司

安田物流(上海)有限公司

YASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.

㈱安田エステートサービス

(2) 非連結子会社の名称等

PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIAは、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIA

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社PT. YASUDA LOGISTICS INDONESIAは、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司、安田物流(上海)有限公司及びYASUDA LOGISTICS(VIETNAM)CO.,LTD.の事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

- c. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引
(金利スワップ取引)
ヘッジ対象 長期借入金
 - c. ヘッジ方針
固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。
 - d. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
デリバティブ取引の開始に当たっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
効果の発現すると認められる期間(10年)にわたって定額法により償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	73百万円	73百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
建物及び構築物	3,618百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	23百万円	8百万円
土地	148百万円	5百万円
計	3,790百万円	181百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,177百万円	587百万円
長期借入金	3,633百万円	1,735百万円
計	4,810百万円	2,322百万円

3 保証債務

当社の従業員の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
	4百万円	3百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	30百万円	33百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	5百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
計	9百万円	6百万円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	60百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	6百万円
工具、器具及び備品	5百万円	3百万円
ソフトウェア	4百万円	7百万円
その他	0百万円	－百万円
計	71百万円	165百万円

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

事業	主な用途	種類	場所	減損損失(百万円)
物流	物流施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市他	23

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

物流事業における上記資産グループについては、収益性の低下が認められ、将来の回収が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来の回収が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,872百万円	△2,611百万円
組替調整額	34百万円	18百万円
税効果調整前	4,907百万円	△2,592百万円
税効果額	△1,502百万円	787百万円
その他有価証券評価差額金	3,404百万円	△1,805百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	76百万円	△171百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	256百万円	25百万円
組替調整額	△2百万円	△17百万円
税効果調整前	254百万円	8百万円
税効果額	△77百万円	△2百万円
退職給付に係る調整額	176百万円	5百万円
その他の包括利益合計	3,658百万円	△1,970百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式 (注)	854,542	110,134	—	964,676

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110,134株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加110,000株、単元未満株式の買取りによる増加134株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	206	7	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	206	7	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	利益剰余金	7	平成30年3月31日	平成30年6月28日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	964,676	218,010	—	1,182,686

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加218,010株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加218,000株、単元未満株式の買取りによる増加10株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	7	平成30年3月31日	平成30年6月28日
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	205	7	平成30年9月30日	平成30年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	12	平成31年3月31日	令和元年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
現金及び預金期末残高	4,893百万円	7,800百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△17百万円	△14百万円
現金及び現金同等物の期末残高	4,876百万円	7,786百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として物流事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	618	617
1年超	4,594	4,105
合計	5,212	4,722

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	535	535
1年超	8,874	8,339
合計	9,410	8,874

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及び不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な預金等において運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については将来の金利変動リスクを回避することを目的として個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、長期預り敷金保証金は主に賃貸施設に係る建設協力金、敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで損失を被る信用リスクを有しておりますが、信用力の高い金融機関を取引先としております。デリバティブ取引の開始にあたっては稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。

また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	6,642	6,642	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	44,983	44,983	—
(3) 短期借入金	(4,150)	(4,150)	—
(4) 長期借入金	(23,945)	(24,018)	△73
(5) 長期預り敷金保証金	(3,988)	(3,988)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	7,549	7,549	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	42,374	42,374	—
(3) 短期借入金	(3,900)	(3,900)	—
(4) 長期借入金	(24,702)	(25,000)	△298
(5) 長期預り敷金保証金	(3,967)	(3,967)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は連結貸借対照表上の「1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額3,862百万円）」を含めております。

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フロー(※)を返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップのレートによる元利金の将来キャッシュ・フローであります。

(5) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金のうち、建設協力金については金融商品に関する会計基準を適用しております。その時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。その他の長期預り敷金保証金については概ね2年の比較的短期の契約期間であり、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	367	367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	6,642
合計	6,642

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	7,549
合計	7,549

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,150	—	—	—	—	—
長期借入金	4,427	3,664	3,252	2,566	2,180	7,853
その他有利子負債 建設協力金	21	21	22	22	23	416
合計	8,598	3,686	3,274	2,588	2,203	8,270

当連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,900	—	—	—	—	—
長期借入金	3,862	3,504	2,834	2,447	2,300	9,753
その他有利子負債 建設協力金	21	22	22	23	23	392
合計	7,784	3,526	2,856	2,470	2,323	10,146

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	44,499	2,398	42,101
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	483	541	△57
合計	44,983	2,940	42,043

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 367百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	41,678	2,160	39,518
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	695	762	△67
合計	42,374	2,923	39,450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 367百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	0	0

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について34百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について18百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	70	30	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	30	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度(規約型)及び確定給付企業年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め9社が有しており(そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用)、確定給付企業年金制度は1社、総合型確定給付企業年金基金は1社、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

なお、複数事業主制度の総合型確定給付企業年金基金(移行前の総合設立型厚生年金基金含む)は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

当社が加入しておりました総合設立型厚生年金基金(基金-1)は平成29年5月1日付で代行返上を行い、総合型確定給付企業年金基金へ移行しております。この代行返上による追加負担額の発生の見込みはありません。また、当社の連結子会社が加入しておりました厚生年金基金(基金-2)は、厚生労働大臣より解散許可を受け平成29年5月1日付で解散し解散に伴い脱退しております。当該基金の解散による追加負担額の発生はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,656 百万円
勤務費用	256 百万円
利息費用	14 百万円
数理計算上の差異の発生額	△93 百万円
退職給付の支払額	△160 百万円
退職給付債務の期末残高	4,673 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,444 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	162 百万円
事業主からの拠出金	125 百万円
退職給付の支払額	△107 百万円
年金資産の期末残高	2,632 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,765 百万円
年金資産	△2,632 百万円
	132 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,908 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,040 百万円
退職給付に係る負債	2,040 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,040 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	256 百万円
利息費用	14 百万円
期待運用収益	△8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△2 百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	260 百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

2 複数事業主制度による総合型企業年金基金制度（移行前の厚生年金基金制度含む）への要拠出額28百万円を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	254 百万円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	273 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	13.2 %
債券	38.7 %
株式	43.9 %
その他	4.2 %
<hr/>	
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3 %
長期期待運用収益率	0.3 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合型企業年金基金（移行前の厚生年金基金を含む。）への要拠出額は、42百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合型企業年金基金（移行前の厚生年金基金を含む。）への要拠出額は28百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成29年3月31日現在）

	基金-1	基金-2
年金資産の額	44,386 百万円	72,648 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	41,589 百万円	90,979 百万円
差引額	2,797 百万円	△18,331 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

基金-1	基金-2
4.6 %	1.0 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	基金-1	基金-2
当年度剰余金	8,092 百万円	3,041 百万円
年金財政上の過去勤務債務残高	△5,294 百万円	△21,372 百万円
差引額	2,797 百万円	△18,331 百万円

(注) 基金-1は平成29年5月1日付で代行返上を行い、総合型確定給付企業年金基金へ移行しております。

この代行返上による追加負担額の発生の見込みはありません。

なお、総合型確定給付企業年金としての決算は平成30年3月期が初回のため、上記数値は厚生年金基金の決算（平成29年3月期）を基礎としております。

基金-2は厚生労働大臣より解散許可を受け平成29年5月1日付で解散しております。解散に伴い脱退しておりますが、当該基金の解散による追加負担額の発生はありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度（規約型）及び確定給付企業年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については、当社を含め9社が有しており（そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度は1社、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

当社は、複数事業主制度の総合型確定給付企業年金基金に加入しておりましたが、平成30年9月30日に任意脱退し、これに代わる制度として、当社の確定給付企業年金制度（規約型）に加入する制度改定を平成30年10月1日より施行しております。この任意脱退に伴って発生した基金脱退特別掛金20百万円は特別損失に計上しております。

なお、脱退までの同基金への拠出額は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,673 百万円
勤務費用	241 百万円
利息費用	14 百万円
数理計算上の差異の発生額	△35 百万円
退職給付の支払額	△281 百万円
退職給付制度移行に係る債務の増加	293 百万円
退職給付債務の期末残高	4,905 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,632 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	△10 百万円
事業主からの拠出金	132 百万円
退職給付の支払額	△141 百万円
退職給付制度移行に係る基金からの移管分	159 百万円
年金資産の期末残高	2,781 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,987 百万円
年金資産	△2,781 百万円
	205 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,918 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,123 百万円
退職給付に係る負債	2,123 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,123 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	241 百万円
利息費用	14 百万円
期待運用収益	△8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△17 百万円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	230 百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

2 脱退までの複数事業主制度による総合型企業年金基金制度への要拠出額13百万円を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	8 百万円
----------	-------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	281 百万円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	13.7 %
債券	37.9 %
株式	43.9 %
その他	4.5 %
<hr/>	
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3 %
長期期待運用収益率	0.3 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、脱退までの複数事業主制度の総合型企業年金基金を含む）への要拠出額は、29百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、脱退までの複数事業主制度の総合型企業年金基金への要拠出額は、13百万円でありました。なお、複数事業主制度の直近の積立状況、掛金に占める割合等については、上記のとおり企業年金基金より脱退しているため記載しておりません。

5. その他の退職給付に関する事項

「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用し、退職給付制度移行損失133百万円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
退職給付に係る負債	713百万円	742百万円
固定資産未実現利益	443百万円	450百万円
貸倒引当金	8百万円	7百万円
賞与引当金	206百万円	213百万円
未払事業税	42百万円	53百万円
未払事業所税	18百万円	18百万円
その他	265百万円	288百万円
繰延税金資産小計	1,698百万円	1,775百万円
評価性引当額	△151百万円	△206百万円
繰延税金資産合計	1,546百万円	1,568百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△12,847百万円	△12,060百万円
特別償却準備金	△22百万円	△15百万円
圧縮積立金	△623百万円	△620百万円
退職給付に係る負債	△83百万円	△86百万円
その他	△17百万円	△19百万円
繰延税金負債合計	△13,594百万円	△12,801百万円
繰延税金負債の純額	△12,047百万円	△11,233百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は1,777百万円（営業利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,006百万円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,748	28,089
期中増減額	2,341	△388
期末残高	28,089	27,701
期末時価	46,254	47,944

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は既存施設の維持更新に係るものであり、主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正したものを含む）に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業を中心とする物流事業及び東京・横浜地区でのオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を営んでおります。それぞれの事業部門は当該事業に係る営業所、営業部及び関係会社等の個々の事業単位により運営され、それぞれの経営会議（物流事業推進会議、不動産事業推進会議）において事業部門全体の戦略の立案及び業績の評価が行われております。

したがって、当社は、「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・作業、国内陸上運送、国際貨物取扱及び物流施設賃貸等のサービスを提供しており、「不動産事業」は、不動産賃貸等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	37,513	5,455	42,969	—	42,969
セグメント間の内部営業収益又は振替高	23	530	554	(554)	—
計	37,537	5,986	43,523	(554)	42,969
セグメント利益	2,384	1,714	4,098	(1,803)	2,294
セグメント資産	45,939	29,820	75,760	44,331	120,092
その他の項目					
減価償却費	1,541	754	2,296	91	2,387
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,190	3,105	6,296	95	6,391

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,803百万円には、セグメント間取引消去△18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,784百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額44,331百万円は、セグメント間取引消去△431百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,763百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	39,614	6,540	46,155	—	46,155
セグメント間の内部営業収益又は振替高	18	678	696	(696)	—
計	39,632	7,219	46,852	(696)	46,155
セグメント利益	3,159	2,125	5,285	(1,728)	3,557
セグメント資産	48,252	29,788	78,041	43,379	121,420
その他の項目					
減価償却費	1,579	908	2,487	74	2,561
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,509	617	3,126	83	3,210

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,728百万円には、セグメント間取引消去△18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,709百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額43,379百万円は、セグメント間取引消去△459百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,839百万円であります。全社資産の主なものは、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	23	—	—	23

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	26	—	—	26
当期末残高	169	—	—	169

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	26	—	—	26
当期末残高	143	—	—	143

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産	2,246.02円	2,270.47円
1株当たり当期純利益	65.73円	95.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,938	2,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,938	2,791
期中平均株式数(株)	29,496,222	29,322,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

e. 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,150	3,900	0.7	—
1年内返済予定の長期借入金	4,427	3,862	0.8	—
1年内返済予定のリース債務	2	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,517	20,839	1.0	令和2年～令和15年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	2	—	令和2年～令和5年
その他有利子負債 建設協力金（1年以内）	21	21	2.3	—
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	505	484	2.3	令和20年
合計	28,629	29,112	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,504	2,834	2,447	2,300
リース債務	1	0	0	—
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	22	22	23	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,468	22,946	34,729	46,155
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	832	1,868	2,731	4,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益(百万円)	565	1,284	1,862	2,791
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.24	43.70	63.43	95.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	19.24	24.47	19.72	31.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

a. 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,538	4,953
受取手形	※4 392	※4 135
営業未収金	※3 4,790	※3 6,117
前払費用	194	202
関係会社短期貸付金	490	415
その他	※3 638	※3 191
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	9,042	12,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 31,812	※1 31,203
構築物	※1 543	※1 548
機械及び装置	※1 1,157	※1 1,072
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	569	581
土地	※1 22,680	※1 22,829
建設仮勘定	32	84
有形固定資産合計	56,795	56,322
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	362	378
ソフトウェア仮勘定	67	147
電話加入権	12	12
その他	17	16
無形固定資産合計	1,476	1,570
投資その他の資産		
投資有価証券	45,278	42,668
関係会社株式	3,468	3,468
関係会社長期貸付金	1	-
差入保証金	683	693
その他	442	458
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	49,852	47,267
固定資産合計	108,124	105,160
資産合計	117,166	117,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 3,760	※3 4,504
短期借入金	4,150	3,850
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,427	※1 3,862
未払金	※3 664	※3 386
未払法人税等	420	554
未払消費税等	-	544
未払費用	578	589
前受金	※3 500	※3 507
預り金	86	128
その他	1	1
流動負債合計	14,590	14,930
固定負債		
長期借入金	※1 19,396	※1 19,640
繰延税金負債	12,249	11,458
退職給付引当金	1,941	2,020
長期預り敷金保証金	※3 3,991	※3 3,948
その他	329	308
固定負債合計	37,909	37,376
負債合計	52,500	52,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
資本剰余金合計	2,790	2,790
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
特別償却準備金	44	29
固定資産圧縮積立金	1,409	1,391
別途積立金	25,650	27,150
繰越利益剰余金	2,285	3,014
利益剰余金合計	29,851	32,047
自己株式	△773	△963
株主資本合計	35,470	37,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,195	27,390
評価・換算差額等合計	29,195	27,390
純資産合計	64,666	64,866
負債純資産合計	117,166	117,173

b. 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
保管料	5,900	6,241
倉庫作業料	7,518	7,928
陸運料	7,942	9,159
国際貨物取扱料	4,962	4,798
物流賃貸料	1,718	1,751
不動産賃貸料	4,016	4,573
その他	1,337	1,732
営業収益合計	※1 33,394	※1 36,186
営業原価		
作業費	17,716	19,002
人件費	3,162	3,240
賃借料	1,693	1,793
租税公課	856	863
減価償却費	2,156	2,348
その他	3,852	4,313
営業原価合計	※1 29,437	※1 31,560
営業総利益	3,957	4,625
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	802	737
福利厚生費	113	109
退職給付費用	31	24
減価償却費	98	81
支払手数料	※1 316	※1 304
租税公課	280	81
その他	※1 352	※1 357
販売費及び一般管理費合計	1,996	1,696
営業利益	1,961	2,929
営業外収益		
受取利息	※1 8	※1 9
受取配当金	1,018	1,205
雑収入	※1 75	※1 73
営業外収益合計	1,103	1,288
営業外費用		
支払利息	230	234
雑支出	0	10
営業外費用合計	231	245
経常利益	2,833	3,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3	※1 1
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産廃棄損	※1 70	※1 170
投資有価証券評価損	34	18
減損損失	23	-
中途解約損	10	-
企業年金基金脱退損失	-	20
退職給付制度移行損失	-	133
特別損失合計	138	343
税引前当期純利益	2,698	3,630
法人税、住民税及び事業税	822	1,026
法人税等調整額	△57	△3
法人税等合計	765	1,022
当期純利益	1,933	2,608

c. 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	59	1,427	24,050	2,332	28,331	△662	34,060
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△14			14	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△18		18	-		-
別途積立金の積立							1,600	△1,600	-		-
剰余金の配当								△413	△413		△413
当期純利益								1,933	1,933		1,933
自己株式の取得										△110	△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△14	△18	1,600	△46	1,520	△110	1,409
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	44	1,409	25,650	2,285	29,851	△773	35,470

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,790	25,790	59,851
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△413
当期純利益			1,933
自己株式の取得			△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,404	3,404	3,404
当期変動額合計	3,404	3,404	4,814
当期末残高	29,195	29,195	64,666

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	44	1,409	25,650	2,285	29,851	△773	35,470
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△14			14	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	-		-
別途積立金の積立							1,500	△1,500	-		-
剰余金の配当								△411	△411		△411
当期純利益								2,608	2,608		2,608
自己株式の取得										△190	△190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△14	△17	1,500	728	2,196	△190	2,005
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	29	1,391	27,150	3,014	32,047	△963	37,476

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,195	29,195	64,666
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△411
当期純利益			2,608
自己株式の取得			△190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,805	△1,805	△1,805
当期変動額合計	△1,805	△1,805	200
当期末残高	27,390	27,390	64,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が235百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が235百万円減少しております。

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示した影響により、前事業年度の総資産が235百万円減少しております。

(追加情報)

(確定給付企業年金制度への移行)

当社は、加入しておりました「倉庫企業年金基金」の任意脱退に伴い、これに代わる制度として、当社の確定給付企業年金制度に加算する制度改定を平成30年10月1日より施行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用し、退職給付制度移行損失133百万円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	3,604百万円	166百万円
構築物	13百万円	1百万円
機械及び装置	23百万円	8百万円
土地	148百万円	5百万円
計	3,790百万円	181百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,177百万円	587百万円
長期借入金	3,633百万円	1,735百万円
計	4,810百万円	2,322百万円

2 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
従業員（住宅資金等）	4百万円	3百万円
芙蓉エアカーゴ㈱	108百万円	40百万円
日本ビジネス ロジスティクス㈱	—	50百万円
安田物流（上海）有限公司	118百万円	1,224百万円
計	230百万円	1,318百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	19百万円	442百万円
短期金銭債務	1,679百万円	1,681百万円
長期金銭債務	7百万円	7百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	19百万円	19百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(1) 営業取引による取引高	営業収益	236百万円	277百万円
	営業原価	9,787百万円	11,141百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高		719百万円	1,240百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,468百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,468百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
退職給付引当金	594百万円	618百万円
合併による引継土地	285百万円	285百万円
未払賞与	129百万円	132百万円
減損損失	78百万円	72百万円
未払事業税	31百万円	40百万円
未払事業所税	16百万円	17百万円
投資有価証券評価損	52百万円	58百万円
その他	114百万円	76百万円
繰延税金資産小計	1,304百万円	1,299百万円
評価性引当額	△65百万円	△71百万円
繰延税金資産合計	1,239百万円	1,228百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△12,847百万円	△12,060百万円
特別償却準備金	△19百万円	△13百万円
圧縮積立金	△621百万円	△613百万円
繰延税金負債合計	△13,488百万円	△12,687百万円
繰延税金負債の純額	△12,249百万円	△11,458百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%	△3.4%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
評価性引当額	0.4%	0.2%
その他	△0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	28.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

d. 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	31,812	1,298	48	1,858	31,203	50,997
	構築物	543	66	0	60	548	1,812
	機械及び装置	1,157	112	2	195	1,072	5,660
	車両運搬具	0	3	-	0	2	20
	工具、器具及び備品	569	204	0	191	581	2,949
	土地	22,680	148	-	-	22,829	-
	建設仮勘定	32	60	8	-	84	-
	計	56,795	1,893	60	2,306	56,322	61,440
無形 固定 資産	借地権	1,016	-	-	-	1,016	-
	ソフトウェア	362	139	2	121	378	2,239
	ソフトウェア仮勘定	67	84	3	-	147	-
	電話加入権	12	-	-	-	12	-
	その他	17	-	-	1	16	15
		計	1,476	223	5	123	1,570

(注) 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	増加	東京都大田区	物流施設設備更新	161	百万円
建物	増加	埼玉県加須市	厚生棟新設	107	百万円
ソフトウェア	増加		WMS倉庫管理システム	72	百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	2	2	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/tabid/136/Default.aspx
株主に対する特典	お米券を年1回、以下の基準により贈呈する。 割当基準日 3月末日 優待内容 100株以上1,000株未満 2kg 1,000株以上5,000株未満 5kg 5,000株以上 10kg

(注) 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） 平成30年6月27日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第151期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日） 平成30年8月13日
関東財務局長に提出。

（第151期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日） 平成30年11月13日
関東財務局長に提出。

（第151期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日） 平成31年2月13日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（自 平成30年11月1日 至 平成30年11月30日） 平成30年12月10日
関東財務局長に提出

（自 平成30年12月1日 至 平成30年12月31日） 平成31年1月11日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6 月 26 日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、安田倉庫株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤井 信行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤井信行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成31年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益及び営業未収金、営業原価のうち作業費及び営業未払金、並びに事業目的に係わる固定資産及び減価償却費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。